(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1平方メー トル当たり の価格 (円)	(4) 基準地の 地積 (㎡)	(5) 基準地の 形状	(6) 基準地の 利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の 利用の現況	(8) 基準地の 前面道路の状況	(9) 基準地について の水道、ガス供 給施設及び下水 道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その 他の主要な交通施 設との接近の状況	(11) 基準地に係る 都市計画法 その他法令の制 限で主要なもの
酒々井	印旛郡酒々井町 中央台2丁目14番10	68, 000	227	1:1.2	住宅	区画整然とした大規模開 発の一般住宅地域	東 6m 町道	水道 ガス 下水	酒々井	1 低専 (50, 100)
(県) - 1					W2				650m	
酒々井	印旛郡酒々井町 上岩橋字岩崎348番5	53, 000	165	1:1.5	住宅	在来の住宅が多い一般住 宅地域	西 4m 町道	水道 ガス 下水	京成酒々井	1住居 (60, 200)
(県) - 2					W2				600m	
酒々井	印旛郡酒々井町 東酒々井4丁目4番145	62, 600	198	1:1	住宅	区画整然とした大規模開 発の一般住宅地域	南 6m 町道	水道 ガス 下水	酒々井	1 低専 (50, 100)
(県) - 3					W2				750m	
酒々井	印旛郡酒々井町 上本佐倉1丁目6番4	39, 800	169	1.2:1	住宅	中規模開発の空地も残る 一般住宅地域	西 8m 町道	水道	酒々井	1 低専
(県) - 4		50, 500	100		S2	72 0-0-94	7,2	下水	2.7km	(50, 100)
酒々井	印旛郡酒々井町 尾上字馬場354番	10, 500	1,682	不整形 1.5:1	住宅	農地、山林に囲まれた農 家集落の住宅地域	南東 4.7m 町道	水道	酒々井	「調区」
(県)10- 1	7227,1000001	10,000	1,002	1.0.1	W2	次次出 7 II 121-34	1,7,2		2.5km	(60, 200)
印旛	印旛郡印旛村 平賀学園台3丁目5番6	39, 400	185	1:1	住宅	中規模住宅が多い区画整 然とした新興住宅地域	南東 6.2m 村道	水道 ガス 下水	京成酒々井	1 低専 (50, 100)
(県) - 1					W2			1 //	3km	(50, 100)
印旛	印旛郡印旛村 吉田字馬々台1705番	10, 700	1, 147	1:1	住宅	農家住宅が見られる古く からの住宅地域	東 4m 村道		京成臼井	「調区」
(県)10- 1					W1				6. 3km	(60, 200)
	印旛郡印旛村 山田字殿司783番2外	11,600	978	1.5:1	住宅	農地、山林に囲まれた農 家集落地域	南 5m 村道	水道	印旛日本医大	「調区」
(県)10- 2					W1				4.8km	(60, 200)
本埜	印旛郡本埜村 滝字古内281番2外	14, 600	1, 659	不整形 1:2	住宅	農家住宅、一般住宅等が 混在する県道背後の住宅 地域	南 3.6m 村道		小林	「調区」
(県)10- 1					W2	坦坝			2.1km	(60, 200)
本埜	印旛郡本埜村 中根字高木内244番2	12, 100	1, 408	1:1.5	住宅	農家住宅が建ち並ぶ県道 背後の住宅地域	南東 5m 村道		小林	「調区」
(県)10- 2					W2				3.3km	(60, 200)
	印旛郡栄町 安食字田中2380番91	44, 500	222	1:1.2	住宅	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地域	南西 6m 町道	水道 ガス 下水	安食	1 低専 (50, 100)
(県) - 1					W2			1 /45	900m	(00, 100)
栄	印旛郡栄町 安食字谷前3678番22	35, 500	207	1:1	住宅	中規模一般住宅、アパー ト等が建ち並ぶ住宅地域		水道 ガス 下水	安食	1 住居 (60, 200)
(県) - 2					W2			. /3-	1.2km	, 200/

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在及び地番並びに住居表示	(3) 基準地の 1平方メー トル当たり の価格 (円)	(4) 基準地の 地積 (㎡)	(5) 基準地の 形状	(6) 基準地の 利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の 利用の現況	(8) 基準地の 前面道路の状況	(9) 基準地について の水道、ガス供 給施設及び下水 道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その 他の主要な交通施 設との接近の状況	(11) 基準地に係る 都市計画法 その他法令の制 限で主要なもの
栄 (県) - 3	印旛郡栄町 安食台2丁目23番13 「安食台2-23-13」	51,000	171	1:1	住宅 W2	中規模の一般住宅が並ぶ 大規模分譲住宅地域	南東 6m 町道	水道 ガス 下水	安食 1km	1 低専 (50, 100)
栄 (県) 5- 1	印旛郡栄町 安食台2丁目26番19 「安食台2-26-19」	74, 000	172	1:1.2	店舗 S2	中小規模の小売店舗、飲 食店等が集まる大規模分 譲地内の商業地域	南東 16m 町道	水道 ガス 下水	安食 800m	近商 (80, 200)
栄 (県)10- 1	印旛郡栄町 四箇字中耕地 6 6番	9, 900	1, 252	1:2	住宅 W2	背後に水田地帯が広がる 旧来からの農家住宅地域	南東 4.6m 町道 南西 側道	水道	安食 2.5km	「調区」